

名古屋市域に被害をもたらした主な地震災害

宝永地震 1707年10月28日(宝永4年10月4日)15時頃

東南海道沖を震源地としたM8.4のプレート型地震。駿河から四国の太平洋側で震害や津 波の被害が大きかった。鳴海・熱田では半分破壊(熱田常夜灯倒壊)、名古屋城下では家屋 が倒れるほどではなかったが、名古屋城では土べいややぐらのほとんどが損傷した。市域 の震度は5~6と推定される。

愛知県の被害状況			
人的被害	死者	25 人	
	負傷者	2人	
	全壊	6,448 棟	
住家被害	半壊・破損	4,613 棟	
	流失	294 棟	
	破堤	176,173 間	
その	田畑	26,892 石	
他	橋	88 箇所	

出典:内閣府資料

安政東海地震 1854年12月23日(嘉永7年11月4日)9時頃

紀伊半島東南部の熊野沖から遠州沖、駿河湾内に至る広い海域を震源としたM8.4のプレー ト型地震。その32時間後の17時頃には、紀伊水道から四国にかけての南方海域を震源と した安政南海地震(1854年12月24日(嘉永7年11月5日))も発生した(M8.4、市域推定震 度5)。名古屋城三の丸の門、多門やぐら、高塀など破損、武家屋敷147箇所破損。熱田で は海岸に高潮、神戸町へ海水侵入もあった。市域の震度は5~6と推定される。

安政東海地震の被害 (全国)			
人的被害	死者		約600人
住家	倒壊流失		約 8,300 棟
被害	焼失		約 600 棟
安政南海地震の被害 (全国)			
人的被害	死者		3,000人
	全壊	1	約 20,000 棟
住家 半壊 約 40,000		約 40,000 棟	
被害	焼失		約 6,000 棟
	流失		約 15,000 棟

出典:内閣府資料

1891年(明治24年)10月28日 6時37分頃 濃尾地震

岐阜県本巣郡能郷村を震央としたM8.4の断層型地震。その感震地域は仙台以北を除いた 日本国中に及び有感半径880kmとなり、濃尾平野には甚大な被害を与え、内陸で起こっ たものでは最大級の地震である。名古屋市域でも家屋の倒壊や防波堤の破堤、道路の破壊 など多くの被害を及ぼした。市域の震度は6~7と推定される。

名古屋市の被害状況			
人的	死者	190人	
被害	負傷者	499人	
住家被害	全壊	1,261 棟	
	半壊	1,603 棟	
	破損	3,135 棟	
非住	全壊	848 棟	
家	半壊	803 棟	
被害	破損	959 棟	
出曲·名古屋市における既往の地震とその災害			

昭和東南海地震 1944年(昭和19年)12月7日 13時36分頃

昭和19年(1944年)に熊野灘を震源としたM8.0のプレート型地震。有感区域は九州から 関東地方の大部分、東北地方及び北海道の一部分までの広範囲に及んだ。伊勢・三河湾で は道路や堤防の沈下や地割れが各所に生じた。名古屋市南部の臨海地域では地盤の亀裂や 沈下の地帯がみられ、液状化現象と思われる噴泥砂、涌水なども所々にみられた。市域の 震度は5~6と推定される。

名古屋市の被害状況			
人的被害	死者	59人	
	負傷者 (重傷)	65 人	
	負傷者 (軽傷)	132人	
住家被害	全壊	1,197 棟	
	半壊	6,293 棟	
	破損	5,121 棟	
非住	全壊	248 棟	
家	半壊	902 棟	
被害	破損	285 棟	
出典: 名古屋市における野往の地震とその災害			

1945年(昭和20年)1月13日 3時38分頃 三河地震

渥美湾を震源としたM7.1の内陸型地震。前年に発生した東南海地震の影響を受けたもの とも考えられている。名古屋市域では、港区及び南区の被害が多く、港区稲永新田の愛知 航空機工場では噴水噴砂が甚だしく、二つの工場では約1/3及び1/5浸水したとの記録が ある。市域の震度は4~5と推定される。

名古屋市の被害状況			
人的被害	死者	8人	
	負傷者 (重傷)	5人	
	負傷者 (軽傷)	14人	
住家 被害	全壊	72 棟	
	半壊	459 棟	
	破損	401 棟	
非住	全壊	114 棟	
家	半壊	88 棟	
被害	破損	85 棟	
山曲・夕士民市における四分の地型レスの災害			



これまでの本市の震災対策

東日本大震災の発生までの震災対策

- ●昭和38年7月に「名古屋市地域防災計画」を策定。その後、発生原因や被害程度の予測などの各種調査研究を実施。
- ●平成18年10月に「名古屋市防災条例」を策定し、「自助」「共助」「公助」の理念を念頭に震災対策を推進。
- ●平成14年4月に東海地震に係る地震防災対策強化地域への指定を受け、平成14年10月の「名古屋市防災会議」にお いて「名古屋市地震防災強化計画」を策定し震災対策の充実を図った。
- ●平成15年12月に東南海・南海地震に係る東南海・南海地震防災対策推進地域に指定。

東日本大震災の発生以降の対応

- ●平成23年6月に有識者等で構成される名古屋市地震災害対策の強化推進に係る緊急提言会議からの「緊急提言」を 受け、平成23年8月に当面本市が行う震災対策の方針を定めた「名古屋市震災対策基本方針」を策定。
- ●「名古屋市震災対策基本方針」に基づき、津波避難ビルの指定の推進を実施。
- ●平成23年8月に名古屋市防災会議のもとに名古屋市地震対策専門委員会を発足させ、本市の震災対策における強 化・充実すべき施策を記載した「平成23年度名古屋市地震対策専門委員会報告書」を平成24年7月の名古屋市防災会 議に提出。
- ●平成24年9月に「名古屋市業務継続計画(震災編) |を策定。
- ●平成25年2月に「避難所運営マニュアル」の改正。
- ●国において、平成26年3月に南海トラフ地震防災対策推進地域における地震防災対策の推進を目的とした「南海ト ラフ地震防災対策推進基本計画 | が策定され、本市を含む1都2府26県707市町村が南海トラフ地震防災対策推進 地域に指定された。
- ●平成26年2月(震度分布、津波高等)、3月(人的被害、建物被害等)に本市独自の南海トラフ巨大地震の被害想定を
- ●平成26年10月に「名古屋市震災対策実施計画」を策定。
- ●平成28年3月に「名古屋市地域強靱化計画 | を策定。
- ●東日本大震災により被災した岩手県陸前高田市等の被災地への職員派遣を通じ、復興支援活動で得られた教訓に ついて、市民・市職員向けの報告会を実施し、本市の震災対策に還元。

